

【医師用】

※主治医様 下記太枠内をご記入願います。

登園許可(治癒)証明書	
社会福祉法人 ちとせ交友会 船場ちとせ保育園 施設長 殿	
	入所児童氏名
病名 「	_____」
令和 年 月 日から症状も回復し、集団生活に支障がない状態になったので登園可能と判断します。	
令和 年 月 日	
医療機関名	
医師名	

保育所は乳幼児が集団で長時間生活を共にする場です。感染症の集団発症や流行をできるだけ防ぐことで、子どもたちが一日快適に生活できるよう、下記の感染症について登園許可証明書の提出をお願いします。

感染力のある期間に配慮し、子どもの健康回復状態が集団での保育所生活が可能となる状態となつてからの登園となるようにご配慮ください。

○ 医師が記入した意見書が必要な感染症

感染症名	感染しやすい期間	登園の目安
結核		医師により感染の恐れがないと認められるまで
インフルエンザ	症状がある期間(発症前24時間から発病後3日程度までが最も感染力が強い)	発症した後5日を経過し、かつ解熱した後2日を経過するまで(乳幼児にあっては3日を経過するまで)
百日咳	抗菌薬を服用しない場合、咳出現後3週間を経過するまで	特有の咳が消失するまで、又は5日間の適正な抗菌性物質製剤による治療が終了するまで
麻疹(はしか)	発症1日前から発疹出現後4日後まで	解熱後3日を経過してから
風疹	発疹出現前7日から出現後7日間くらい	発疹が消失してから
流行性耳下腺炎(おたふく風邪)	発症3日前から耳下腺腫脹後4日	耳下腺、顎下腺、舌下腺の腫脹が発現してから5日を経過するまで、かつ全身の状態が良好になるまで
水痘(水疱瘡-みずぼうそう)	発疹出現1~2日前から痂皮形成まで	すべての発疹が痂皮化してから
咽頭結膜熱(プール熱)	発熱、充血等症状が出現した数日間	主な症状が消えて2日経過してから
腸管出血性大腸菌感染症(O-157、O-26、O-111など)		症状が治まり、かつ抗菌薬による治療が終了し、48時間をあけて連続2回の検便によって、いずれも菌陰性が確認されるまで
流行性角結膜炎(はやり目)	充血、目やに等症状が出現した数日間	感染力が非常に強いので、結膜炎の症状が消失してから
急性出血性結膜炎(AHC)	ウイルスが呼吸器から1~2週間、便から数週間~数ヶ月排出される	医師により感染の恐れがないと認められるまで
髄膜炎菌性髄膜炎		医師により感染の恐れがないと認められるまで